

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【会社名】	ネクストウェア株式会社
【英訳名】	Nextware Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 豊田 崇克
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北久宝寺町四丁目3番11号
【縦覧に供する場所】	ネクストウェア株式会社本社 (大阪市中央区北久宝寺町四丁目3番11号) ネクストウェア株式会社東京オフィス (東京都港区南麻布五丁目2番32号) ネクストウェア株式会社名古屋オフィス (名古屋市中区錦二丁目12番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長豊田崇克は、当社の第28期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。